

令和 6 年度

管内概要

三重県熊野農林事務所



目 次

I	位置図・管内図	1
II	機構	
1	所在地	2
2	組織	3
3	職員の状況	4
III	分掌事務	5
IV	管内の概要、主要事業	7
V	事務事業概要	
1	総務企画室	9
1-1	総務企画課	9
2	農政室	10
2-1	地域農政課	10
3	紀州地域農業改良普及センター	24
3-1	普及1課	24
3-2	普及2課	24
4	農村基盤室	29
4-1	農村計画課	30
4-2	基盤整備課	36
5	森林・林業室	41
5-1	林業振興課	42
5-2	森林保全課	47
VI	附表	
1	耕地の状況	49
2	管内人口の推移	49
3	産業別就業人口	50
4	農業経営体数（組織形態別経営体数）	50
5	経営耕地規模別経営体数	51
6	水稲の栽培状況	51
7	市町別柑橘栽培面積	52
8	地域計画の策定状況	52
9	森林面積・林道延長・森林組合	53
10	管内市町及び関係団体等	
(1)	市町	54
(2)	農業委員会	54

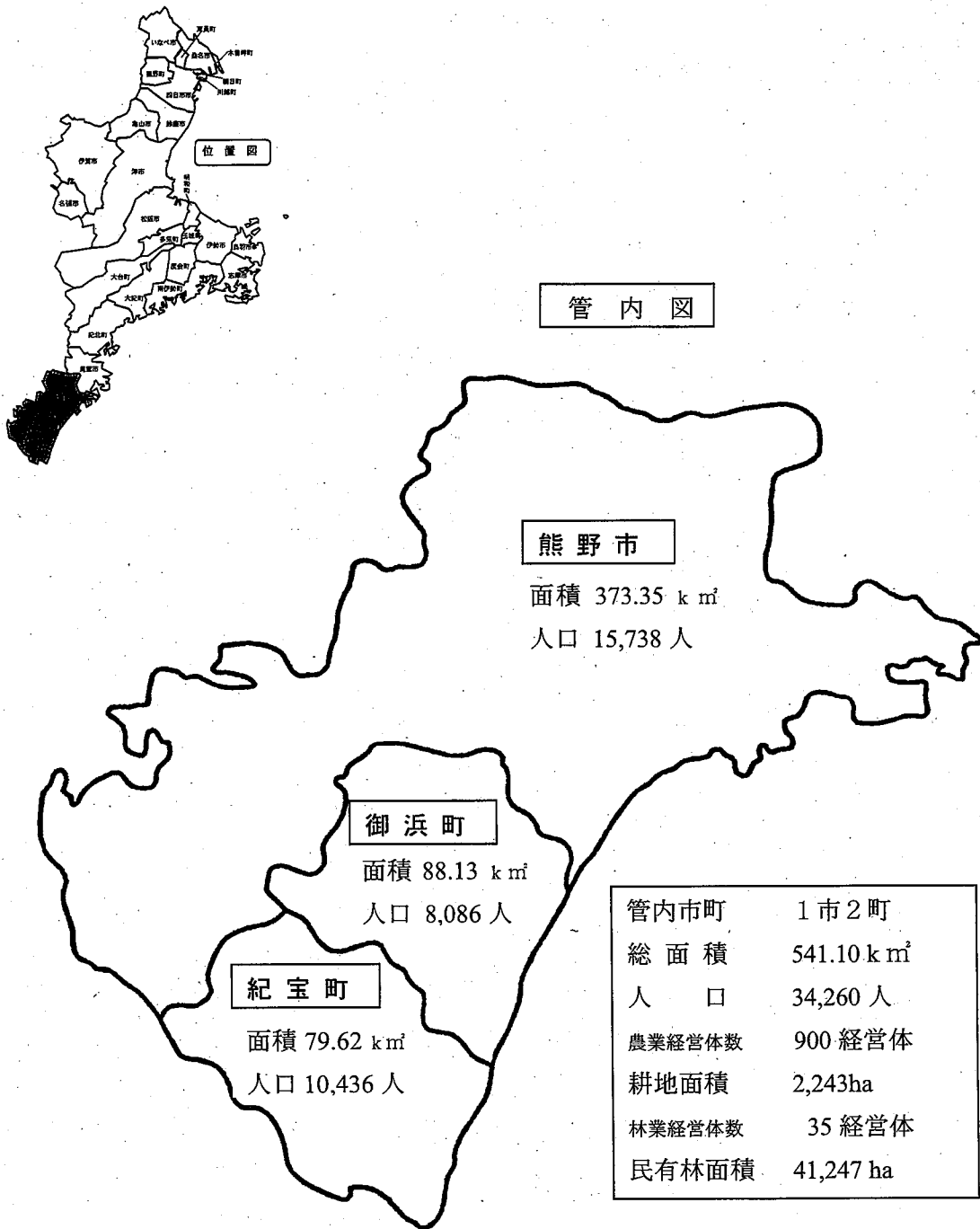
(3) 農業協同組合	5 4
(4) 紀州地区指導農業士数	5 4
(5) 紀州地区青年農業士数	5 4
(6) 紀州地区農村・漁村女性アドバイザー数	5 4
(7) 紀州地区認定農業者数	5 5
(8) 土地改良区	5 5
(9) 森林林業木材関係団体	5 5

概

況



1 位置図・管内図



資料 第70次東海農林水産統計年報（令和4～5年）、『2020年 農林業センサス』、
総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態、世帯数調査』（令和5年1月1日
現在）、令和4年度版 森林・林業統計書

II 機構

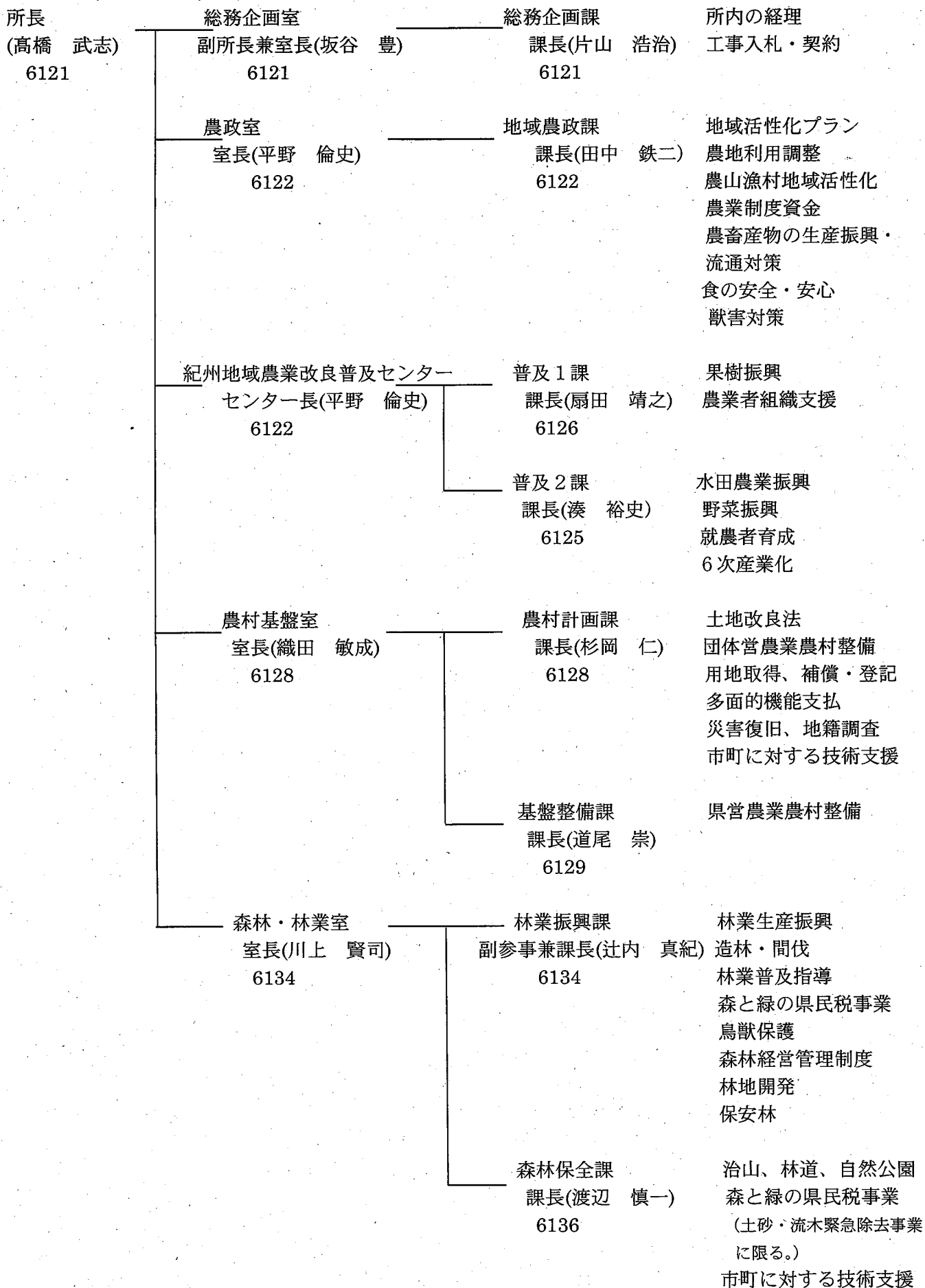
1 所在地

三重県熊野農林事務所

郵便番号	519-4393
住 所	熊野市井戸町 371 番地 (熊野庁舎 4 階)
電話番号	(市外局番 0597-89- 以下の各番号)
FAX (総務企画室、農政室、紀州地域農業改良普及センター、農村基盤室)	6138
〃 (森林・林業室)	6918
所長	6121
総務企画室	6121
農政室	6122
紀州地域農業改良普及センター	6126
農村基盤室	6128
森林・林業室	6134
総務企画課	6121
地域農政課	6122
普及 1 課	6126
普及 2 課	6125
農村計画課	6128
基盤整備課	6129
林業振興課	6134
森林保全課	6136

2 組織

0597-89- (下記の各番号)



3 職員の状況

令和6年4月1日現在

区 分		事務 職員	技術 職員	小 計	会計年度任用 職員（行政事 務支援員）	会計年度任用 職員（専門支 援員）	合 計
総務企画室	総務企画課	4	1	5	1		6
農政室	地域農政課	1	5	6	1		7
紀州地域農業改 良普及センター	普及1課		3	3			3
	普及2課		4	4			4
農村基盤室	農村計画課	2	4	6	1	1	8
	基盤整備課		5	5	1		6
森林・林業室	林業振興課		5	5	1	1	7
	森林保全課		6	6			6
合 計		7	33	40	5	2	47

* 所長は総務企画室総務企画課に、各室長は各室の上位課に含みます。

III 分掌事務

1 総務企画室 総務企画課

- 工事の入札及び請負、その他契約に関する
こと
- 予算及び経理に関すること
- 企画及び調整に関すること（他課に属さないものに限る）
- 職員の身分及び服務に関すること
- 危機管理・消防防災に関すること
- 農業制度資金に関すること
- 荒廃農地対策に関すること
- 農業振興地域制度に関すること
- 砂利採取法の施行に関すること
- 農林水産省所管国有財産に関すること
- 農山漁村地域の活性化に関すること
- 中山間地農業に関すること
- 農村産業法の施行に関すること
- 農林関係団体の人権啓発に関すること
- 家畜伝染病の対応に関すること

2 農政室 地域農政課

- 地域活性化プランに関すること
- 地域計画(旧人・農地プラン)に関すること
- 農地中間管理事業に関すること
- 新規就農者育成総合対策に関すること
- 農業委員会に関すること
- 農畜産物の生産振興及び流通に関する
こと
- 経営所得安定対策に関すること
- 強い農業づくり総合支援交付金に関する
こと
- スマート農業に関すること
- 農業機械・農作業安全に関すること
- 環境保全型農業に関すること
- GAPに関すること
- 食の安全・安心に関すること
- 肥料品質確保法及び農薬取締法に関する
こと
- 食糧法、米トレーサビリティ法に関する
こと
- 朝市・青空市等の食品表示(食品表示法等)
に関すること
- 鳥獣害対策に関すること
- 地方卸売市場等に関すること
- 農業協同組合法及び農業保険法に関する
こと

3 紀州地域農業改良普及センター 普及1課

- 果樹振興に関すること
- 病虫害発生予察情報に関すること
- 農産物の安全・安心に関すること
- 災害関連情報に関すること
- 指導農業士に関すること
- 青年農業士に関すること
- 農村青少年クラブに関すること
- 普及情報に関すること

4 紀州地域農業改良普及センター 普及2課

- 水田農業に関すること
- 野菜振興に関すること
- 男女共同参画に関すること
- 6次産業化に関すること
- 農産物利活用に関すること
- 農業経営管理に関すること
- 獣害対策に関すること
- 認定農業者の確保・育成に関すること
- 就農者支援に関すること
- 農村女性アドバイザーに関すること
- 制度資金(青年等就農資金)に関すること

5 農村基盤室 農村計画課

- 新規事業計画・調整に関すること
- 農業農村整備事業の用地取得、補償及び登記に関すること
- 農業農村整備事業財産に関すること
- 農業用ため池の管理及び保全に関する法律に関すること
- 団体営農業農村整備事業に関すること
- 農地・農業用施設、海岸等の災害復旧事業に関すること
- 国土調査事業（地籍調査）に関すること
- 農振・砂利採取法協議に関すること
- 農地海岸の整備に関すること
- 農地海岸の管理・保全に関すること
- 土地改良区の指導に関すること
- 土地改良法に関すること
- 県単土地基盤整備事業に関すること
- 多面的機能支払交付金に関すること
- 農業農村整備事業に係る市町からの技術支援窓口に関すること
- 特用林産物の生産振興に関すること
- 林業種苗に関すること
- 林業金融に関すること
- 林業の担い手対策に関すること
- 林業普及指導に関すること
- 緑化推進に関すること
- 森林教育に関すること
- 森林病虫害等の防除に関すること
- 林野火災に関すること
- みえ森と緑の県民税市町交付金事業に関すること
- みえ森と緑の県民税を活用した災害緩衝林整備事業に関すること
- 鳥獣の保護管理及び狩猟に関すること
- 自然環境の保全に関すること
- 野鳥の鳥インフルエンザに関すること
- 三重県水源地域の保全に関する条例に関すること
- 森林経営管理制度に関すること
- 保安林に関すること

6 農村基盤室 基盤整備課

- 県営中山間地域総合整備事業紀宝中部2期地区、熊野地区、御浜西部2期地区、御浜地区の事業実施に関すること
- 県営ため池等整備事業黒岩池地区の事業実施に関すること

7 森林・林業室 林業振興課

- 造林補助事業に関すること
- 森林環境創造事業に関すること
- 森林計画制度に関すること
- 林地開発許可に関すること
- 森林組合に関すること
- 県行造林に関すること
- 入会林野整備に関すること
- 林業及び木材産業の振興に関すること

8 森林・林業室 森林保全課

- 治山事業に関すること
- みえ森と緑の県民税を活用した土砂・流木緊急除去事業に関すること
- 林道事業に関すること
- 治山・林道事業に係る市町からの技術支援窓口に関すること
- 自然公園に関すること

IV 管内の概要、主要事業

本地域は、熊野灘に面した海岸地域と北山川に接した山間地域に大別され、総面積の83%が森林で、耕地は4.2%と平地が少なく、急峻な地形となっていますが、温暖な気候や美しい自然のもと、豊かな農林水産資源に恵まれています。

また、近年は、人口減少、豪雨災害等の頻発や南海トラフ地震の脅威を背景に、交流拠点、観光施設、高規格道路の整備など、地域の活性化や防災・減災対策の取組が進められており、農林業の振興や住民の生活環境が徐々に変化しつつあります。

このような状況の中で、地域の特色を考慮しつつ農林業並びに農山村の振興を図るため、多様な担い手の確保・育成、かんきつを主軸としたこの地域に適した農産物による地域振興、生産基盤・生活環境の整備、獣害対策、治山対策の推進などによる森林保全及び林業の振興、各種地域活動への支援などに取り組んでいます。

1 かんきつの振興

当地域の温暖な気候を生かしたかんきつ類生産販売体制の基礎づくりを進めるとともに、商品として求められる果実の安定供給、県育成品種‘みえ紀南1号’などの極早生温州を中心とした優良系統の普及増産、マルドリ栽培の拡大による高付加価値果実生産、スマート農業の加速化、東南アジア諸国を対象とした海外販路の開拓を推進し、攻めの姿勢を持続できる体質の強いかんきつ産地となれるよう支援を行っています。

2 鳥獣害対策の推進

鳥獣による農林水産業に係る被害を軽減するために、侵入防止柵整備や追い払い活動等による被害防除、捕獲等による個体数調整、緩衝帯の設置等による生息環境管理の取組を総合的に推進しています。

また、野生イノシシの豚熱(CSF)感染の県内全域への浸潤状況を踏まえて、調査捕獲等を実施しています。

3 農地中間管理事業の推進

農業の生産性向上による競争力の強化と耕作放棄地の発生防止・解消のため、農地中間管理機構(公益財団法人三重県農林水産支援センター)や市町と連携して、担い手農家等への農地の集積と集約化を進めています。

4 農業の生産基盤と農村の生活環境の整備

地理的条件が悪く農業の生産条件や生活環境が不利な地域を対象に、農業の生産基盤と農村の生活環境基盤の整備を積極的に進めるため、県営中山間地域総合整備事業を実施するとともに、ため池特措法に基づく防災重点ため池の対策工事を実施します。

また、県営事業要件に該当しない地域については、団体営農村振興総合整備事業等により農道、農業用排水路、集落道路、集落排水の整備などの生産基盤整備や生活環境基盤整備等を事業主体である市町と連携しながら事業を推進します。

そのほか、地域資源の適切な保全管理の取組を通じて、農業・農村の有する多面的機能（国土保全、水源かん養、景観形成等）の維持・発揮を図るため、『多面的機能支払』の取組を推進します。

5 治山対策の推進

山地に起因する自然災害から地域住民の生命・財産の保全を図るため、荒廃地及び荒廃移行地において、溪間工・山腹工等による復旧及び予防工事を行うとともに、荒廃の進んだ保安林の機能を向上させるため、本数調整伐等による森林整備を行います。

また、国補事業の対象とならない人家裏等小規模な箇所については県単治山事業で対応します。

紀宝町浅里地区で発生した地すべりについては、ボーリング調査の結果から対策工を決定し、順次施工を実施しています。今後は早期の事業完了に向け関係機関と調整を行いながら取り組みを進めていきます。

6 みえ森と緑の県民税や森林環境譲与税を活用した森林づくり

「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、土砂や流木による被害を出さない森林づくり（県事業）を実施するとともに、市町の創意工夫による森林づくりなどの取組（市町事業）を支援します。

また、平成31年度からスタートした森林経営管理制度を促進し、森林環境譲与税を活用した市町による森林の経営管理が円滑に進むよう、市町を支援していきます。

総務企画室

総務企画課



V 事務事業概要

1 総務企画室

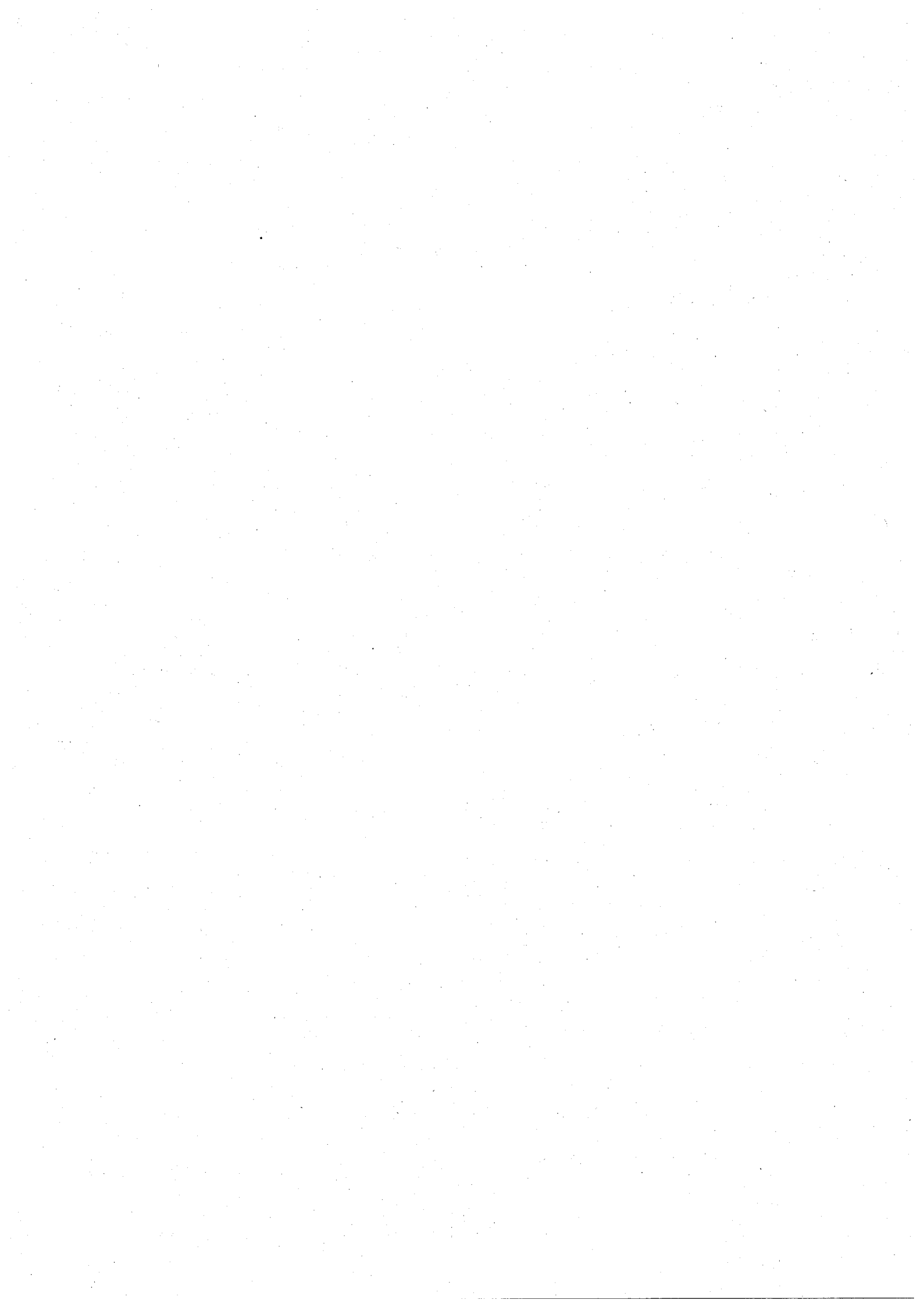
1-1 総務企画課

(1) 入札契約関係

電子入札システムへの完全移行に伴い、競争性、透明性の高い入札制度の運用に努めています。また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づいて、価格だけでなく、多様な要素をも考慮して価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされるよう、総合評価方式による入札を行っています。

工事請負・委託契約落札率状況一覧表（入札区分別）

節区分	区 分	令和5年度		備 考
		件 数	平均落札率(%)	
工 事	一般競争入札（条件付）	13	93.1	
	指名競争入札	0	—	
	随 意 契 約	0	—	
	総合評価方式（簡易型）	10	95.1	
	計	23	94.8	
委 託	指名競争入札	10	85.4	
	随 意 契 約	0	—	
	総合評価方式	7	83.0	
	一般競争入札（条件付）	0	—	
	計	17	83.5	



農 政 室

地域農政課



2 農政室

地域農政課事業総括表（補助金ベース）

（単位：千円）

事業名	令和5年度 補助金（実績）	令和6年度 補助金（計画）	備考 （事業実施主体）
新規就農者総合支援事業 新規就農者育成総合対策事業	26,695	34,804	熊野市、御浜町、 紀宝町
農業委員会交付金	4,456	3,651	熊野市農業委員会 御浜町農業委員会 紀宝町農業委員会
機構集積支援事業	1,778	1,833	
農地利用最適化交付金	3,299	未定	
地域計画策定推進緊急対 策事業	870	983	熊野市 御浜町農業委員会 紀宝町
中山間地域等直接支払交 付金	5,719	5,526	熊野市、御浜町、 紀宝町
経営所得安定対策等推進 事業	662	737	熊野市、御浜町、 紀宝町
経営体育成支援事業 （農地利用効率化等支援交付金）	1,896	5,497	御浜町、紀宝町
集落営農活性化プロジェ クト促進事業	2,016	—	農事組合法人飛雪 の滝百姓塾
環境保全型農業直接支払 交付金	1,143	1,143	御浜町、紀宝町
鳥獣被害防止総合対策事 業	41,693	24,396	熊野市、御浜町、 紀宝町、各市町鳥獣被 害防止総合対策協議会
最適土地利用総合事業	8,920	32,038	熊野市 御浜土地改良区
農業の多様な働き手確保に 向けた労働環境改善緊急支 援事業	—	3,518	4経営体 R5から繰越
合 計	99,147	113,125	

2-1 地域農政課

(1) 地域活性化プラン推進事業

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」(平成22年12月28日施行)第24条に基づく「地域活性化プラン」(集落や産地等の農村地域団体が、農業及び農村の資源を有効に活用し、自らが掲げる目標を達成するための計画)の策定、計画の実現に向けた取り組みを支援します。

○地域活性化プランの策定状況

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計
目標	3	3	2	2	2	3	2	2	2	3	1	2	1	1	29
実績	3	4	2	3	2	3 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	3	1 (1)	2 (2)	1		30

※ () は発展プランで内数

○令和5年度策定団体：JA伊勢三重南紀温州部会

(2) 農地中間管理事業

平成25年に制定された「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、県に指定された農地中間管理機構(公益財団法人三重県農林水産支援センター)が農地の中間受け皿となる農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積と集約化を加速化することで、農業の生産性の向上による競争力を強化するとともに、耕作放棄地の発生防止・解消に取り組みます。

○農地中間管理事業の実施状況

(単位:ha)

市長名	令和4年度までの実績	令和5年度の実績	計
熊野市	8.6	2.8	11.4
御浜町	52.5	9.4	60.4
紀宝町	29.2	7.4	36.3
計	90.3	19.6	108.1

(3) 新規就農者育成・確保関係

新規就農者総合支援事業

次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、資金を交付し支援します。

また、就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入を支援します。

令和5年度実績

ア. 新規就農者総合支援事業関係

市町名	交付対象(人)	農業次世代人材投資資金 [経営開始型] (円)	推進事業費 補助金 (円)
熊野市	5	5,250,000	655,000
御浜町	5	7,500,000	0
紀宝町	2	3,000,000	0
合計	10	15,750,000	655,000

イ. 新規就農者育成総合対策関係

市町名	経営開始資金		経営開始支援事業	
	交付対象(人)	交付額(円)	交付対象(人)	交付額(円)
熊野市	—	—	—	—
御浜町	6	5,250,000	2	1,500,000
紀宝町	1	1,500,000	—	—
合計	7	6,750,000	2	1,500,000

ウ. 新規就農者確保緊急対策事業関係 (初期投資促進事業)

市町名	事業内容	事業費(円)	補助金(円)	備考
紀宝町	選果機1台、 チッパー1台、 運搬車1台	2,749,100	2,040,000	

令和6年度計画

ア. 新規就農者総合支援事業関係 (予定)

市町名	交付対象(人)	農業次世代人材投資資金 [経営開始型] (円)	推進事業費 補助金 (円)
熊野市	4	3,150,000	654,000
御浜町	6	8,550,000	0
紀宝町	2	2,700,000	0
合計	12	14,400,000	654,000

イ. 新規就農者育成総合対策関係 (予定)

市町名	経営開始資金		経営開始支援事業	
	交付対象(人)	交付額(円)	交付対象(人)	交付額(円)
熊野市	—	—	—	—
御浜町	12	17,250,000	—	—
紀宝町	1	1,500,000	—	—
合計	13	18,750,000	—	—

(4) 農業委員会交付金及び補助金

農業委員会が行う事務の円滑な処理を期するため農業委員会交付金を交付するとともに、農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を支援するため、機構集積事業費補助金を交付します。

また、農業委員会による農地利用の適正化に向けた積極的な活動を推進するため、農地利用最適化交付金を交付します。

○農業委員会の概要

(単位：人)

市町	農業委員	推進委員	計	事務局	委員の任期 (満了日)
熊野市	14	7	21	3	令和9年3月31日
御浜町	19	8	27	2	令和7年3月31日
紀宝町	14	5	19	2	令和6年7月9日
計	47	20	67	7	

(令和6年4月1日現在)

○農業委員会交付金及び補助金

令和5年度実績

(単位：円)

市町	農業委員会 交付金	機構集積支援 事業費補助金	農地利用最適化 交付金	計
熊野市	1,417,000	915,000	2,541,380	4,873,380
御浜町	1,707,000	454,000	491,000	2,652,000
紀宝町	1,332,000	409,000	267,000	2,008,000
計	4,456,000	1,778,000	3,299,380	9,533,380

令和6年度計画

(単位：円)

市町	農業委員会 交付金	機構集積支援 事業費補助金	農地利用最適化 交付金	計
熊野市	1,165,000	823,000	未定	1,988,000
御浜町	1,408,000	531,000	未定	1,939,000
紀宝町	1,078,000	479,000	未定	1,557,000
計	3,651,000	1,833,000	未定	5,484,000

(5) 中山間地域等直接支払交付金

平坦地域と比べ生産条件が不利である中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し、営農活動等を安定的に継続させることで、水源涵養等の公益的機能を継続的、効果的に発揮させるため、平坦地域との生産条件格差の範囲内の一定額を耕作者等に直接支払います。

○補助率 交付金：国 1/2、県 1/4、市町 1/2
 推進交付金：国 10/10

令和 5 年度実績

市町	集落 協定数 (件)	協定締結 面積 (㎡)	交付金 事業費 (円)	交付金 (国+県) (円)	推進交付金 (国) (円)
熊野市	7 (個別協定 1)	281,061	3,779,933	2,834,944	347,000
御浜町	3	89,793	1,028,361	771,268	37,000
紀宝町	3	99,973	2,249,892	1,687,418	41,000
合計	13 (個別協定 1)	470,827	7,058,186	5,293,630	425,000

令和 6 年度計画

市町	集落 協定数 (件)	協定締結 面積 (㎡)	交付金 事業費 (円)	交付金 (国+県) (円)	推進交付金 (国) (円)
熊野市	7 (個別協定 1)	281,061	3,779,933	2,834,944	190,000
御浜町	3	89,793	1,028,361	771,268	20,000
紀宝町	3	99,973	2,249,892	1,687,418	22,000
合計	13 (個別協定 1)	470,827	7,058,186	5,293,630	232,000

(6) 経営所得安定対策の推進

経営所得安定対策等推進事業費補助金（国補）

経営所得安定対策制度や新たな米政策の推進のため、水田をフル活用した地域水田農業の事業推進や要件確認等に要する経費を市町に対し助成します。

○補助率 国 10/10

市町名	補助金 (単位：円)	
	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画
熊野市	311,000	340,000
御浜町	153,000	153,000
紀宝町	198,000	244,000
計	662,000	737,000

(7) 園芸特産物の生産振興

① 果樹産地構造改革計画

本計画は、産地自らが産地の特性や意向を踏まえ、目指すべき具体的な姿（目標）を定めた産地計画を策定し、その取組を推進することで果樹産地の構造改革を進めるものあることから、産地計画に基づく各種施策の取組を支援します。

計 画 名	計画策定主体	承認年月日
三重南紀果樹産地構造改革計画	三重南紀みかん産地再構築委員会	令和3年3月31日
御浜柑橘果樹産地構造改革計画	御浜柑橘産地協議会	令和3年3月31日

② 産地生産基盤パワーアップ事業（国補）

水田、畑作、野菜、果樹、茶、花きの産地が収益力向上を目的に地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき実施する施設整備、機械のリース、生産資材の導入等に対して支援を行います。

○補助率 国1/2以内

(8) 経営体育成支援事業（国補）

人・農地プランに位置付けられた中心経営体や、農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者の経営改善や経営発展につながるよう、融資を活用して農業用機械、施設を導入する際に融資残について補助金を交付します。

○補助率 国3/10

令和5年度実績（農地利用効率化等支援交付金）

事業主体	事業内容	事業費（円）	補助金（円）	備 考
紀宝町	トラクター1台 ハロー1台 籾摺り機・米選機1台	6,323,000	1,896,000	融資主体型

令和6年度計画（農地利用効率化等支援交付金）

事業主体	事業内容	事業費（円）	補助金（円）	備 考
御浜町	倉庫1棟 コンテナリフター1台他	9,079,895	2,723,000	融資主体型
紀宝町	コンバイン1台	10,172,580	2,774,000	融資主体型

(9) 集落営農活性化プロジェクト促進事業（国補）

集落営農組織等による集落営農の活性化に向けたビジョンづくりとその実現に向けた効率的な生産のための共同利用機械等の導入について補助金を交付します。

○補助率 国1/2

令和5年度実績

事業主体	事業内容	事業費(円)	補助金(円)	備考
農事組合法人 飛雪の滝 百姓塾	コンバイン1台 精米機1台	4,032,200	2,016,100	

(10) 地域計画策定推進緊急対策事業(国補)

農業者等による話し合いを踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組について補助金を交付します。

○補助率 国10/10

令和5年度実績

事業主体	事業内容	事業費(円)	補助金(円)	備考
熊野市	市町村推進事業	269,735	269,735	
御浜町農業委員会	農業委員会推進事業	600,000	600,000	
合計		869,735	869,735	

令和6年度計画

事業主体	事業内容	事業費(円)	補助金(円)	備考
熊野市	市町村推進事業	527,000	407,638	
御浜町農業委員会	農業委員会推進事業	599,060	464,104	
紀宝町	市町村推進事業	111,870	111,385	
合計		1,237,930	983,127	

(11) 環境保全型農業の推進

環境保全型農業直接支払対策交付金(国費+県費+市町費)

地球温暖化防止や生物多様性保全等に貢献する生産方法に取り組む農業者団体に対して、必要な経費を助成します。

○補助率 交付金:国1/2、県1/4、市町1/4

令和5年度実績

市町名	件数	面積(a)	事業費(円)	交付金額(円) (国+県)
御浜町	2	631	588,000	441,000
紀宝町	2	1,333	936,000	702,000
合計	4	1,964	1,524,000	1,143,000

令和6年度計画

市町名	件数	面積(a)	事業費(円)	交付金額(円) (国+県)
御浜町	2	631	588,000	441,000
紀宝町	2	1,333	936,000	702,000

合計	4	1,964	1,524,000	1,143,000
----	---	-------	-----------	-----------

(12) 食の安全・安心の確保

① 監視指導

ア 米穀等（米トレーサビリティ法、食糧法）

米穀等の流通におけるトレーサビリティの確保と産地情報の伝達が適正に図られるよう、生産者や産直施設等に対する監視指導を行います。

令和5年度実績

流通業者1件、外食業者1件 合計2件

イ 農薬（農薬取締法）

無登録農薬などの不適正な農薬の流通や不適正な農薬の使用を防止するため、農薬販売業者及び使用者に対する監視指導を行います。

令和5年度実績 販売業者3件

ウ 肥料（肥料取締法）

不適正な品質の肥料の生産・流通を防止するため、肥料生産業者及び販売業者に対する監視指導を行います。

令和5年度実績 販売業者3件、特殊肥料生産業者3件

エ 食品表示

食品選択の目安となる品質等の情報が消費者に正確に伝わるよう、食品への表示に関して産直施設等に対する監視指導を行います。

令和5年度実績 16件

② 人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度

三重県独自の制度であり、環境に配慮した生産方法や食の安全・安心を確保する生産管理により栽培された生産物について、生産方法や栽培履歴を第三者機関が確認し、要件を満たした生産物に「みえの安心食材」マークを表示する本制度の取組を推進します。

令和5年度末 登録事業者

市町名	登録事業者数(件)
熊野市	8(品目4)
御浜町	13(品目7)
紀宝町	11(品目5)
計	32(品目16)

(13) 獣害につよい地域づくりの推進

野生鳥獣による農作物被害が深刻な状況にあり、農業者が安心して農業に従事できる地域づくりを目指すため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町が作成した鳥獣被害防止計画に基づく取組を支援します。

①鳥獣被害防止計画の作成状況

市町名	計画期間	対象鳥獣
熊野市	令和5～7年度	ニホンザル・イノシシ・ニホンジカ・タヌキ・ヒヨドリ・カラス類・アライグマ・アナグマ・ハクビシ・テン
御浜町	令和5～7年度	ニホンザル・イノシシ・ニホンジカ・アライグマ・ウサギ・カラス類・タヌキ・アライグマ・ハクビシ
紀宝町	令和5～7年度	ニホンザル・ニホンジカ・イノシシ・タヌキ・アライグマ・アナグマ・ハクビシ・カラス類

②鳥獣被害防止総合対策事業費補助金（国補）

農林水産業等に被害を及ぼす鳥獣の捕獲、侵入防止柵の設置等による被害防除、緩衝帯の設置等による生息環境管理の被害防止の取組を総合的かつ計画的に実施する市町及び市町協議会の取組に必要な経費を助成します。

○補助率 国：定額、1/2 以内

令和5年度実績

事業実施主体	事業内容	事業量	補助金（円）
熊野市	有害捕獲	ニホンジカ710頭、イノシシ183頭、ニホンザル58頭、その他獣類49頭	6,396,000
熊野市（補正）	有害捕獲	ニホンジカ100頭	700,000
御浜町	有害捕獲	ニホンジカ258頭、イノシシ263頭、ニホンザル88頭、その他獣類65頭	4,098,000
御浜町（補正）	有害捕獲	ニホンジカ64頭	436,000
紀宝町	有害捕獲	ニホンジカ202頭、イノシシ148頭、ニホンザル32頭、その他獣類38頭	2,629,000
御浜町（補正）	有害捕獲	ニホンジカ94頭	658,000
熊野市鳥獣害防止総合対策協議会	推進事業	生育状況調査(サ)、長距離無線式捕獲パトロールシステムの導入(子機5基)外一式	830,000
	整備事業	侵入防止柵 3地区 L=2,160.9m	6,454,800
御浜町鳥獣害防止総合対策協議会	推進事業	生育状況調査(サ)、大型檻2基、研修・講習会費用 外一式	1,219,500
	整備事業	侵入防止柵 3地区 L=4,628m	10,250,627
紀宝町鳥獣害防止総合対策協議会	推進事業	生育状況調査(サ)、大型獣捕獲檻6基、サル用捕獲檻4基、研修会費 外一式	2,004,500
	整備事業	侵入防止柵 5地区 L=3,560m	6,016,758

計			41,693,185
---	--	--	------------

令和6年度計画

事業実施主体	事業内容	事業量	補助金(円)
熊野市	有害捕獲	ニホンジカ635頭、イノシシ130頭、ニホンザル35頭、その他獣類36頭	5,700,620
御浜町	有害捕獲	ニホンジカ200頭、イノシシ150頭、ニホンザル54頭、その他獣類101頭	2,983,000
紀宝町	有害捕獲	ニホンジカ190頭、イノシシ115頭、ニホンザル15頭、その他獣類31頭	2,286,000
熊野市鳥獣害防止 総合対策協議会	推進事業	サル行動域調査、研修会費、長距離無線式捕獲パトロールシステムの導入(親機1基)外一式	1,507,530
	整備事業	—	—
御浜町鳥獣害防止 総合対策協議会	推進事業	サル頭数把握調査、テレメトリー調査、ICT 檻、研修・講習会費、外一式	2,846,000
	整備事業	—	—
紀宝町鳥獣害防止 総合対策協議会	推進事業	サル広域生息調査、大型獣捕獲檻5基、小型用檻8基、被害防除研修、カメラ3基 外一式	598,500
	整備事業	侵入防止柵 4地区 L=8,426m	8,474,190
計			24,395,840

(14) 卸売市場関係

食品流通の核として県内における生鮮食料品等の取引の適正化と合理的・安定的な流通を推進するため、卸売市場等の実態調査や取扱数量報告の取りまとめを行います。

令和6年3月31日現在

区分	青果物		水産物 (産地市場)	計
地方卸売市場	1		2	3
小規模卸売市場	1		—	1
計	2		2	4

(15) 農業協同組合関係

農業協同組合等の健全な運営を確保するため、農業協同組合法に基づく申請・届出を受理します。

農業協同組合

令和6年3月31日現在

組 合 名	組 合 員 数 (人)		
	正	准	合計
伊勢農業協同組合 (三重南紀地区)	20,661 (2,882)	25,086 (3,968)	45,747 (6,850)

農事組合法人

令和6年3月31日現在

普通作	果樹	花き・花木	畜産	その他	計
3	2	1	2	2	10

(16) 農業共済組合等関係

災害等による収入減少を補填し、農業経営の安定と農業生産力の発展に資するため、農業共済組合等と連携し農業保険法に基づく収入保険の加入を推進します。

(17) 農業金融（制度資金）関係

農業者の経営改善に向けた取組への支援を目的として、設備・運転資金等に必要農業制度資金の普及・指導等を行います。

令和5年度貸付実績

資 金 名	件 数	合計金額 (千円)
農業経営近代化資金 (系統農協)	7	28,030
スーパーL資金 (日本政策金融公庫)	—	—
スーパーS資金 (系統農協)	8	42,500
計	15	70,530

(18) 農地調整関係

① 農振法の適正な運用

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、市町が定める農業振興地域整備計画の適正な管理を支援し、優良農地の確保を進めます。

○市町農業振興地域整備計画の管理状況

市町	地域指定 年月日	計画策定 年月日	管理 (計画変更)	
			基礎調査 (直近時)	経済事情の変動等 (令和5年度)
熊野市	H18. 8. 8	-	R3. 3. 22 (区域合併)	R5. 12. 11
(旧熊野市)	S46. 1. 12	S46. 10. 9		-
(旧紀和町)	S48. 9. 11	S49. 5. 30		-
御浜町	S45. 3. 31	S46. 10. 9	H29. 8. 15	R6. 7. 1
紀宝町	S46. 11. 9	S48. 10. 20	H27. 5. 29	R6. 6. 6

○農業振興地域における農用地等の状況

(単位：ha)

市町	農業振興地域		農用地区域			計
		うち農用地	農用地	農業用施設用地	その他	
熊野市	3,351.6	894.9	711.0	7.1	176.3	894.4
御浜町	6,315.1	1,464.0	1,140.6	16.6	304.2	1,461.4
紀宝町	2,857.1	534.8	464.8	4.6	59.9	529.3
計	12,523.8	2,893.7	2,316.4	28.3	540.4	2,885.1

(令和5年12月現在)

② 砂利採取法の適正な運用

「砂利採取法」に基づき、農地において行う砂利採取計画の認可を行うとともに、砂利採取後の適正な農地復元を指導します。

○砂利採取計画の認可（令和5年度実績）

区分	市町	件数	認可量 (m ³)
認可	御浜町	3件	81,430

(19) 国有農地等事務取扱交付金

農林水産省が所管する国有財産の管理を行うとともに、売渡・売払による処分を進めています。

○農林水産省所管国有財産の管理状況

(単位：m²)

市町	国有農地等		開拓財産			計	
	筆数	面積	地区数	筆数	面積	筆数	面積
御浜町	1	128	1	26	57,588	27	57,716

(令和6年3月31日現在)

○令和5年度境界立会実績 一件

○農林水産省所管国有財産除草業務委託

(令和5年度実績) 業務概要 除草 4筆 189a

委託金額 320,045円

(20) 人権問題啓発推進事業

三重県が進めている「人権が尊重される社会の実現」に向け、管内の市町、農林水産関係団体の役員及び職員等を対象に、人権意識に対する正しい理解と認識を深めて頂くために、下記のとおり研修会を開催しました。

○研修会

- ・研修会名：農林水産関係団体等を対象にした人権問題啓発研修会
- ・日時・場所：令和5年11月14日 三重県熊野庁舎5階 大会議室
- ・講師：公益財団法人 反差別・人権研究所みえ（ヒューリアみえ）
理事長 大谷 徹 さん

- ・演 題 : 「高齢者の人権について」～今日的な問題・課題～
- ・参加者 : 8団体 21名

(21) 家畜伝染病対応関係

豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生については、依然として予断を許さない状況が続いていることから、管内での家畜伝染病の発生に備えて、現地対策本部各班の役割を確認し、初動態勢を確保するための研修会等を開催します。

令和5年度家畜伝染病防疫研修会等の開催実績

開催日	参加人数	場所	内容
令和5年5月23日 AM	9名	県熊野庁舎 5階 大会議室ほか	【班グループ別研修】 ・管内畜産農場の概要について ・各班グループの役割について ・家畜伝染病発生時の対応について
令和5年5月23日 PM	11名		
令和5年5月24日 AM	16名		
令和5年5月24日 PM	16名		
令和5年5月26日 AM	7名		
令和5年11月2日	AM 35名 PM 24名	県熊野庁舎 5階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染病発生時の防疫対応について ・熊野地域で家畜伝染病が発生した場合の現地対策本部の体制について ・他地域で発生した場合の防疫対応について ・防護服の着脱について（演習）

(22) 最適土地利用総合事業（国補）

荒廃農地を解消し、粗放的利用を行うことにより、省力・低コストでの農用地保全を図るとともに、営農を続けて守る農地が荒廃農地となるのを防止する取り組みについて、補助金を交付します。

○補助率 国10/10

令和5年度実績

事業主体	事業内容	事業費（円）	補助金（円）	備考
御浜土地改良区 (御浜町神木・砂方Ⅱ・阿田和地区)	土地利用構想の整理、実証的な取組（荒廃農地の解消・粗放的利用0.6ha、荒廃農地の発生防止1.9ha)	8,919,620	8,919,620	

令和6年度計画

事業主体	事業内容	事業費(円)	補助金(円)	備考
御浜土地 改良区 (御浜町神木 ・砂方Ⅱ・阿 田和地区)	土地利用構想の整理、 実証的な取組(荒廃農地 の解消・粗放的利用 0.4ha、荒廃農地の発生 防止2.0ha)	10,000,000	10,000,000	
御浜土地 改良区 (紀宝町田代 ・御浜町引作 ・砂方Ⅰ地区)	土地利用構想の整理、 実証的な取組(荒廃農地 の解消・粗放的利用 0.5ha、荒廃農地の発生 防止3.9ha)	12,500,000	12,500,000	
熊野市 (金山町、 有馬町)	土地利用構想の整理、実 証的な取組の実施 粗放的利用による獣害 緩衝帯の整備	9,538,000	9,538,000	

(23) 農業の多様な働き手確保に向けた労働環境改善緊急支援事業(県単)

農業における労働条件の改善を図り、魅力ある産業として多様な働き手の確保・定着を促進するため、衛生面などの労働環境の整備に係る経費を補助します。

○補助率 県10/10

令和5年度計画(令和6年度に繰越実施)

事業主体	事業内容	事業費(円)	補助金(円)	備考
熊野市 (1経営体)	現場環境改善施設導入 休憩室、浴室、トイレ	3,800,351	1,500,000	
御浜町 (3経営体)	現場環境改善施設導入 休憩室、簡易トイレ 労力負荷軽減器具導入 スポットクーラー4台	4,495,040	2,018,000	

紀州地域農業改良普及センター

普及1課

普及2課

3 紀州地域農業改良普及センター

3-1 普及1課

3-2 普及2課

(1) 普及センター管内の概要

当地域は、県の南部に位置し、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の2市3町からなり、熊野灘に面した海岸地帯と大台山系に接する中山間地域に大別され、管内の経営耕地面積は1,128ha(2020年センサス)であり、そのうち水田444ha(39%)、樹園地628ha(56%)となっており、県内経営耕地面積の約3%となっています。

カンキツ栽培が中心で、熊野灘沿岸地域の温暖な気候と土地条件を活かし、周年供給産地づくりに取り組んでいます。栽培面積が県内一の産地規模で、地域経済の基幹となっています。極早生温州、カラ、セミノール、サマーフレッシュなどの他産地と差別化できる品種が栽培されています。特に極早生温州では全国をリードする産地となっており、核となる「みえ紀南1号」の導入・改植の推進や、高品質果実の安定生産、安定供給を目的としたマルドリ栽培を推進しています。他にも、ICT技術の産地導入や輸出による販路拡大などの先進的な取組が積極的に行われているため、引き続き支援を行っていく必要があります。

水田農業では、水稻が中心で、コシヒカリや三重23号、なついろの生産等に取り組んでいます。経営規模拡大が進む担い手では、作期分散・所得向上を狙える品目として小麦の導入が始まっています。近年は、中山間地域を中心に農業者の高齢化や後継者の減少による担い手不足、野生鳥獣による被害の増加に伴い、遊休農地の増加や集落機能の低下が進みつつあります。一方で、集落機能の維持や地域活性化を目指した集落営農の取組や、集落ぐるみ及び農業者自身による獣害対策の取組が進みつつあります。

その他、酪農、肉用牛の大規模畜産経営体があり、規模は小さいものの施設野菜、施設花きの経営体が点在しています。また、イチゴ、トマトでは親元就農者や新規就農者もいますが、資材費高騰などの影響を受け資本装備面のハードルが高く、就農環境が厳しい状況にあります。農産物産直市場等の販売拡大により地場産野菜栽培が進められています。

(2) 普及活動の内容

① 果樹産地の次代を切り拓く構造改革の推進

三重南紀みかん産地再構築委員会の産地構造改革計画の目標達成の取組を支援します。また、かんきつ栽培で最も労力のかかる収穫作業において、園地・樹形の改良を含め、収穫ロボット開発を支援します。

JA各品種部会、青年部会、アクティブファーマーズ(4Hクラブ)等の取組を支援し、産地活動の意識向上を図るとともに、経営改善等の提案を行います。

スマート農業実証プロジェクト事業において実証に取り組んだ、スマート技術の産地への普及を図ります。さらに高品質果実生産技術や省力樹形など、県単事業も活用し導入を支援するとともに、病虫害防除、有望品種の栽培技術等の現地課題の解決を支援します。JAの無料職業紹介事業の推進に併せ、SNSを活用した新たな雇用労働力確保策を周知し活用を進めます。

収量・品質の維持・向上、「みえ紀南1号」の増産、中晩柑類の生産強化に向けて、JA生産販売協議会、各品種部会、営農連絡協議会に参画し関係機関と情報共有・提案等の技術的支援に取り組むとともに、高品質化に資するマルチ被覆面積の拡大に向けた、JAの指導や敷設支援活動に協力します。

輸出量の拡大に向けて、三重南紀輸出促進協議会へ参画します。また、病虫害のモニタリング、輸出検疫業務、輸出園地向け防除暦の作成等の支援を行います。

温州みかんの将来の主力品種と位置付ける「みえ紀南1号」の増産と現在の主力品種「崎久保早生」の品質・収量維持に向けた、技術的支援や新植・改植支援を行います。

② 園地基盤の再整備にともなう柑橘生産営農システムの構築

今後の産地の維持には、国営開発農地を中心とした生産基盤の再整備とあわせて、担い手が経営規模拡大できる条件を整えることが不可欠であることから、労働生産性向上に資する技術や仕組みの構築が不可欠です。そのため、カンキツ版土地利用型営農システムの構築に向けた、システムを構成するパーツとなる下記の取組を進めます。

- ・阿田和団地の基盤整備の協議に参加し、生産効率の高い園地整備を推進します。特に、JA出資型法人は、モデル園地となるよう支援します。また、地域計画の策定に参画するとともに、位置づけられた担い手に集約されるよう関係機関と協力して取組を進めます。
- ・気象観測装置と連動したスマート農業機器等の導入等、新たなシステムの導入を支援します。
- ・営農指導支援システムを活用し、生産・出荷データを基にした効率的な営農指導体制の構築を支援します。
- ・JA出資型法人におけるSSやドローン等の生産効率向上に繋がる機械のシェアリングサービスの事業化や、生産者の一次選別の労力削減に向けたAIプレ選果機の活用・運用の可能性検討を支援します。
- ・新規就農希望者の研修、生活環境の確保、就農時の園地あつせん、倉庫等の経営資源を一体的に支援する体制の構築を関係機関と共に推進します。また、新規就農者の早期経営安定・定着率向上のための年間を通じた支援の仕組みについて、関係機関とともに実施に向け検討します。

③ 水田農業の持続・発展に向けた基盤強化

ア 水田を活用して生産されている作物の産地育成、基盤強化

(水稲)

米の収量・品質の向上を図るため、下記 2 点に取り組みます。

- ・栽培管理技術の向上、病害虫防除の推進
- ・水稲高品質品種（三重 23 号、なついろ）の作付け推進

(麦)

経営の柱となるように収量・品質の高位平準化を目標とします。

排水対策や雑草対策、麦踏みなど基本技術の徹底を個別指導等により図るとともに、収量低下要因となる地力低下、低 pH 対策として堆肥・土改剤施用を推進します。

イ 担い手の経営基盤強化

農業経営が多様化する中で経営体が抱える課題も異なるため、各経営体に応じた支援が必要です。「農家カルテ」を活用して個別課題整理を行い、支援対象と課題を共有します。課題解決に向けては、関係機関が一体となり支援します。

課題解決を図る主な提案内容として、新品種・新技術の導入、地力維持・向上の取組、スマート農業の導入・拡大、GAP、法人化、低コスト技術の導入、堆肥・緑肥を活用した肥料高騰対策が考えられます。

ウ 水田農業の持続・発展を支える水田営農システム化

(三重県型集落営農の確立)

JA・市町など関係機関と情報共有を行い、システム化の候補地区として位置付けた地区に対して、地域計画の策定や獣害対策、地域活性化プラン等の協議を機会と捉え、持続可能な営農体制の構築にむけて支援を行います。同時に集落営農に意欲的な地域・集落についても関係機関と連携し、掘り起こしを進めます。

(経営高度化)

既存の集落営農組織に対しては、継続・発展に向けて現状の課題整理を行い、スマート農業の導入、法人化、GAP 認証、雇用の確保、集落間連携などの支援を行います。

(持続可能な仕組みづくりに向けたモデル取組支援)

三重県型集落営農の 4 要件を満たさないが、多様な担い手（家族農業、農業法人、オーナー、NPO 法人等）による地域に応じた持続可能な仕組みづくりを支援し、事例としてとりまとめます。

④ 新たな取組による野菜産地の維持活性化

ア「施設野菜（イチゴ）の維持活性化」

- 受け入れ体制整備・新規就農支援

- ・新規就農者支援：中央普及革新支援専門員や全農みえ営農対策部技術主管と連携した技術的サポート、重点的な圃場巡回による生育状況確認、実現可能な就農計画策定支援、初期コスト低減のための空ハウス・JA 育苗ハウス利用支援、早期の農業制度資金活用支援。研修受け入れのための就農サポートリーダー登録推進
- ・技術研鑽、交流：管内若手・新規就農者を対象にした管内生産者巡回による生産者交流及び意見交換
- ・販売面：主に新規就農者への販路助言
- 環境に配慮した栽培体系への転換
 - ・新規就農者や柑橘複合経営への新規天敵導入等の支援を行う

イ「施設野菜（トマト）の維持活性化」

- 新規栽培者の確保
 - ・新規就農者支援：実現可能な就農計画策定支援、重点的な圃場巡回による生育状況確認、初期コスト低減のための空ハウス利用支援、早期の農業制度資金活用支援、就農サポートリーダー登録推進
- 環境に配慮した栽培体系への転換
 - 生産者の意向を確認し、天敵の活用等 I P M の導入を進める。

⑤ 新規就農者の経営安定

ア 就農支援準備

就農希望者に対して、市町、JA 等関係機関と連携して、丁寧な就農相談対応を行い、まずは適性判断として農作業体験を支援します。次に就農ビジョンを明確にします。就農を目指す者には、技術の習得、実現可能な営農計画の策定、施設・機械の導入、農業法人等とのマッチング、農地の斡旋など、スムーズな就農に向けた就農準備を関係機関と連携して支援します。特に研修先の核となる JA 出資型法人においては、6名の研修生を受け入れることから、関係機関と連携し、月1回研修状況及び就農準備の状況を確認し、技術の習得だけでなく、園地の確保について重点的に支援します。

イ 就農者に対する支援

独立自営就農者のうち重点支援が必要な者 23 名については、定期的な面談や圃場での技術指導等の実施を通じ、個々の状況に応じた短期の目標設定・到達の積み上げによる経営目標の達成、経営安定に向けた支援を行います。

非農家や地域外からの就農者も増えているため、市町、JA、農業者組織等と連携して、新規就農者同士や先輩農業者との交流の場に積極的な参加を促し、栽培技術や資質の向上を図るとともに、地域の担い手としての自覚を持ち、次世代リーダーとして仲間とともに

地域農業の推進役となる人材への育成を図ります。

県が認定する青年・指導農業士、農村女性アドバイザーや青少年クラブ、新規就農者組織等について、世代間交流の促進、新規就農者の支援等、農業・農村の課題解決に向けた活動を支援します。

ウ 就農受入体制の拡充

関係機関や先進農家と連携し、就農受入支援体制を拡充し、研修品目の拡大や農地・施設等の斡旋体制の整備など、研修開始から定着までの一貫した支援を行います。

また、産地の維持に向けて、第三者継承やのれん分け、不要になった施設・機械等の新規就農者への移譲についても関係者で情報共有を進め、支援を行っていきます。

特に御浜町への就農希望者増加に対応するために、研修生受入の核となる農業法人の研修受け入れカリキュラムやフォローアップ体制の構築及びサポートリーダー登録者の増加に取り組みます。

⑥担い手の経営理念の実現

ア 6次産業化の支援

管内の重要な経営体かつ経営改善の重要課題を6次産業化に設定しており、普及支援が必要な経営体について、目標達成に向けた支援を行います。

イ 経営力向上に向けた支援

- 野菜：複合品目による所得確保
- 果樹：人材育成事業の体制整備
- 土地利用型：経営規模拡大、雇用確保、新品種導入

⑦農業被害軽減に向けた獣害対策の推進

関係機関等で、獣害対策に意欲のある集落や団体などを選定したうえで、効果的な獣害対策の実践を働きかけていきます。

各獣種に対して、特別講師を招いた研修会を開催、サル対策は大量捕獲による個体数管理への支援、シカ対策は柑橘園にも被害が広がっており、水田も併せて対策マニュアルを作成、その他、現地の課題に対応する実証圃を設置するなど獣害対策に対する意識を向上させ、地域で行う取組を決め、効果検証や対策の実践を行いながら、対策の効果を継続できる集落・団体の体制づくりを進めます。



農村基盤室

農村計画課

基盤整備課



4 農村基盤室

農業農村整備事業総括表

(県営事業)

(単位:千円)

事業名	地区名	令和5年度		令和6年度(当初)		採択年度 完了年度	備考 負担区分
		事業費(実績)		事業量	事業費		
1 中山間地域総合整備事業 (一般型)	熊野	< 83,000 > 76,300	生産基盤一式 生活環境一式 測量試験一式	< 47,200 > 20,105	R1 S R8	55-30-15	
2 中山間地域総合整備事業 (一般型)	紀宝中部 2期	< 60,000 > 109,200	生産基盤一式 生活環境一式 測量試験一式	< 10,700 > 170,000	H29 S R8	55-30-15	
3 中山間地域総合整備事業	御浜西部 2期	[76,400] < 12,947 > 93,960	生産基盤一式 測量試験一式	[67,000] < 28,710 > 95,000	R4 S R11	55-32-13	
4 中山間地域総合整備事業	御浜	68,000	生産基盤一式 測量試験一式	[115,000] < 56,470 > 19,000	R5 S R12	55-32-13	
5 ため池整備事業 (防災減災事業)	砂方池	< 2,391 > 12,000		—	R2 S R5	55-35-10	
6 ため池整備事業 (防災減災事業)	黒岩池	[95,000] < 16,681 > 53,000	ため池改修一式	[10,000] < 0 > 10,000	R3 S R7	55-35-10	
7 基幹農業水利施設ストックマ ネジメント事業 【水利施設管理強化事業】	御浜	—		260	R6	50-0-50	
県営計		[171,400] < 175,019 > 412,460		[192,000] < 143,080 > 314,365			
(団体営事業)							
8 農山漁村地域整備交付金 農村振興総合整備事業	御浜南部 3期	< 31,670 > 50,000	農道整備一式 測量試験一式 用地補償一式	< 29,233 > 50,000	H30 S R8	50-14-36	
9 かんがい排水事業 (長寿命化・防災減災事業)	熊野用水	4,000	用水路改修一式	4,000	R5 S R7	55-14-31	
10 農村整備事業	熊野	—	橋梁点検7橋	3,500	R6	100-0-0	
11 ため池等整備事業	御浜	—	測量試験一式	3,000	R6 S R8	100-0-0	
12 国土調査事業	熊野	8,000		9,916		50-25-25	
	御浜	13,160		29,212		50-25-25	
	紀宝	13,420		15,112		50-25-25	
13 多面的機能支払 (農地維持支払・資源向上支 払)	熊野	1,187		1,386		50-25-25	
	御浜	12,816		12,684			
	紀宝	9,429		9,457			
	多面的機能支払 (施設の長寿命化)	熊野	482		362		50-25-25
		御浜	—		1,761		
		紀宝	—		—		
多面的機能支払 (推進交付金)	熊野	50		43		100-0-0	
	御浜	50		43			
	紀宝	78		67			
団体営計		< 31,670 > 112,672		< 29,233 > 140,543			
全計		[171,400] < 206,689 > 525,132		[192,000] < 172,313 > 454,908			

※[]前年度補正分で外数

※< >前年度からの繰越分で外数

4-1 農村計画課

県営事業

(1) 水利施設管理強化事業【基幹農業水利施設ストックマネジメント事業】

① 事業概要

農業水利施設は、農業用水の供給、農地排水等の機能だけでなく、国土の保全、水源の
かん養等の多面的機能を有しているが、集中豪雨の激甚化・頻発化によって、施設管理
者は複雑かつ高度な操作・管理を求められている。このため、農業水利施設の役割に
応じて施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図る。

② 採択基準

・多面的機能の発揮に対応した費用

管理強化計画に位置付けられた土地改良区等管理施設の管理に要する費用に 1.6
分の 0.6 を乗じて得た額を上限とする費用。

③ 負担区分

工事費 国 50% 県 0% その他 50%
県事務費 県 100%

④ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	全体		令和5年度まで		令和5年度		令和6年度		進捗率	着工完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
御浜		—		—		—		260	0	R6
計	1地区	—		—		—		260		

団体営事業

(1) 農山漁村地域整備交付金事業【団体営農村振興総合整備事業】

① 事業概要

基礎的な生活環境の重点的又は補完的な整備が必要な地域、防災の観点から安心して生活できる基盤整備を早急に進める必要がある地域において、農業生産の基盤の整備及びこれと関連をもつ農村の基礎的な生活環境の整備を総合的に実施する。

② 採択基準

- ・農村振興基本計画に則して、実施計画が作成されていること。
- ・実施計画の内容が農村基盤整備としてふさわしいものであること。
- ・活力と個性ある地域づくりを推進するため、又は防災の観点から必要であると見込まれること。

③ 負担区分

工事費 国 50% 県 14% その他 36%
 県事務費 県 100%

④ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	全 体		令和5年度まで		令和5年度		令和6年度		進 捗 率	着 工 完 了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
御浜南部 3期	農用排施設 541m	660,000	農用排施設 541m	297,767					45	H30 ～ R8
	農道整備 940m		農道整備 554m		農道整備 [100m]	[17,867]	農道整備 [100m]	[29,233]		
	農業集落道 1,216m		農業集落道 140m				農業集落道 200m	16,240		
	農業集落排水 370m		測量試験費 1式		測量試験費 1式	[13,803] 1,707	測量試験費 1式			
		用地補償費 1式		用地補償費 1式	19,060	用地補償費 1式	33,760			
計	1地区	660,000		297,767		[31,670] 20,767		[29,233] 50,000		

[] は前年度からの繰越で外数

(2) 農業水路等長寿命化・防災減災事業【団体営かんがい排水事業】

① 事業概要

農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な長寿命化対策及び防災減災対策を早期に効果が発現する地区を対象に推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を支援する。

② 採択基準

本事業の実施に当たっては、次に掲げる要件を満たすものとする。

(ハード事業については1、2、3、4、ソフト事業については1、2、3、5)

- 1) 長寿命化・防災減災計画を策定していること。
- 2) 1地区当たりの事業費の合計が200万円以上となること。
- 3) 1地区当たりの受益農業従事者数が、2者以上であること。
- 4) 1地区当たりの工事工期が原則3か年以内であること。(ハード事業)
- 5) 1地区当たりの事業工期が原則1か年以内であること。(ソフト事業)

③ 事業負担

国 55% 県 14% 市町 31%

④ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	全 体		令和5年度まで		令和5年度		令和6年度		進捗率	着工完了率
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
熊野用水	用水路改修一式	12,000	用水路改修 L=79.1m	4,000	用水路改修 L=79.1m	4,000	用水路改修 L=105m	4,000	33.3	R5 ~ R7
計	1地区	12,000		4,000		4,000		4,000		

(3) 農村整備事業（計画策定等事業）【命と暮らしを守る農道保全対策事業】

① 事業概要

農村インフラ施設の機能保全計画の策定を行う。以下に掲げる事項を定める。

1. 対象施設
2. 計画期間
3. 対策の優先順位の考え方
4. 個別施設の状態等
5. 対策内容と実施時期
6. 対策費用

② 採択基準

農道・集落道整備事業において定める採択要件を満たす施設を対象としていること。

③ 事業負担

国 100% 県 0% 市町 0%

④ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	全 体		令和5年度まで		令和5年度		令和6年度		進 捗 率	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
熊野		—		—		—	橋梁点検 7橋	3,500	0	R6
計	1地区	—		—		—		3,500		

(4) 農村地域防災減災事業【団体営ため池等整備事業】

① 事業概要

豪雨等によりため池が決壊した際、下流部に影響を及ぼすおそれのある防災重点農業用ため池において、大雨が予想される場合に事前放流を実施する際の目標水位を明確にして、適切なため池の管理を行う。

② 採択基準

地域防災上のリスク除去の事業にあつては次に該当するもの

1. 防災重点農業用ため池であつて、想定被害額（農外）が500万円以上のもの
2. 統廃合に伴い代替水源を確保するための施設設備を伴うもの

③ 事業負担

国 100% 県 0% 市町 0%

④ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	全 体		令和5年度まで		令和5年度		令和6年度		進 捗 率	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
御浜	ため池工 1式	17,000		—		—		0	0	R6 ~ R8
	付帯工 N=2箇所	17,000								
	測量試験費 1式	3,000		—		—		3,000	0	
計	1地区	20,000		—		—		3,000		

(5) 国土調査事業（地籍調査）

① 事業概要

国土開発、保全利用の高度化に資すると共に、地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的、総合的に調査する。

② 事業負担

国 50% 県 25% 市町 25%

③ 地区一覧表

市町名	令和5事業費	令和6事業費	進捗状況（令和5年度まで）		着手年度
	千円	千円	実施済面積 (km ²)	進捗率 (%)	
熊野市	8,000	9,916	3.12	0.92	H11~
御浜町	13,160	29,212	17.05	19.44	H2~
紀宝町	13,420	15,112	6.44	8.76	H15~

(6) 多面的機能支払交付金

① 事業概要

1. 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

2. 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

3. 多面的機能支払推進交付金

交付金の適切かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町等による多面的機能支払交付金の推進を支援します。

② 事業負担

国 50% 県 25% 市町 25%（事業概要の1及び2）
国 100% 県 0% 市町 0%（事業概要の3）

③ 地区一覧表

(単位：千円)

市町名	全 体		令和5年度		令和6年度		着手 年度
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
熊野市	多面的機能 支払交付金	—		1,669		1,748	
	多面的機能 支払推進交付金	—		50		43	
	計	—		1,719		1,791	H19
御浜町	多面的機能 支払交付金	—		12,816		14,445	
	多面的機能 支払推進交付金	—		50		43	
	計	—		12,866		14,488	H24
紀宝町	多面的機能 支払交付金	—		9,429		9,457	
	多面的機能 支払推進交付金	—		78		67	
	計	—		9,507		9,524	H19
計	3市町	—		24,092		25,803	

4-2 基盤整備課

令和5年度事業総括表

県営事業

事業名	令和4年度実績		令和5年度当初		地区名
	地区数	事業費	地区数	事業費	
中山間地域農業農村総合整備事業 県営中山間地域総合整備事業（一般型）	1	千円 [97,000] 133,000	1	千円 [60,000] 98,500	紀宝中部2期地区
中山間地域農業農村総合整備事業 県営中山間地域総合整備事業（一般型）	1	千円 [59,000] 107,000	1	千円 [83,000] 29,100	熊野地区
中山間地域農業農村総合整備事業 県営中山間地域総合整備事業（一般型）	1	千円 22,053	1	千円 [89,347] 65,250	御浜西部2期地区
中山間地域農業農村総合整備事業 県営中山間地域総合整備事業（一般型）		千円 —	1	千円 11,530	御浜地区
計	3	千円 [156,000] 262,053	4	千円 [232,347] 204,380	

[]は前年度からの繰越で外数

(1) 中山間地域農業農村総合整備事業【県営中山間地域総合整備事業（一般型）】

① 事業概要

中山間地域は、農地面積や農業生産額とともに全国4割のシェアを占めているものの、その維持や保全には、地形的な条件不利性から多大なコストを要するのが実情であり、人口減少や高齢化の進展もあいまって深刻な状況にある。

このため、中山間地域の農地や農業水利施設、農道等の生産基盤の整備とともに、生産・販売施設等の総合的な整備を通じて、高収益作物の導入拡大や農産物の高付加価値化等による農業者の所得確保、耕作の維持が難しい農地の粗放的利用を含め

た土地基盤の再編や整序化、地域の特色ある農業の展開を基軸とした地域の活性化の取組による新たな就業機会の創出などを図ることとする。

② 採択基準

過疎、山振、離島、半島の各振興法及び特定農山村法のいずれかの指定を受けた市町で、農業生産基盤整備事業の実施にあつては、林野率が50%以上で、かつ、傾斜度1/100以上の農用地の面積が全農用地の50%以上を占める地域において、2工種以上の生産基盤整備事業を実施し、その受益地面積の合計がおおむね10ha以上であるもの。

また、地域の特色を活かした農産物の生産拡大や加工・販売による高付加価値化等を通じた地域の所得確保を図る地域で、「販売額の増加」「営農コストの削減」「集出荷・加工コストの削減」に取り組む地域であること。

さらに、地域の特色を活かした農業の維持・発展を図るための農地や水利施設等の生産基盤の保全や再編利用に取り組む地域で、「耕作の維持が難しい農地の粗放的利用等の土地基盤の再編・整序化等を計画し取り組む地域」「水管理の省力化等を図るための水利施設の再編・統廃合等を計画し取り組む地域」であること。

③ 負担区分（熊野地区・紀宝中部2期地区）

工事費 国 55% 県 30% 地元 15%

事務費 県 100%

負担区分（御浜西部2期地区・御浜地区）

工事費 国 55% 県 32% 地元 13%

事務費 県 100%

(単位：千円)

地区名 (市町名)	全 体		令和4年度まで		令和4年度		令和5年度		進 捗	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
中山間 地域農業 農村総合 整備事業 紀宝 中部 2期 地区 [紀宝町]	生産基盤整備 農用排 1.68km 農道 0.11km 農地防災 2ヶ所 生活環境整備 集道 1.08km 営農飲雑用水 1ヶ所	1,460,900	生産基盤整備 農用排 0.22km 生活環境整備 集道 0.19km 営農飲雑用水 1式 測量 設計 1式	1,052,500	生活環境整備 集道 0.10km 営農飲 雑用水 1式 測量 設計 1式	[97,000] 133,000	生産基盤整備 農用排 0.21km 農道 0.11km 農地防災 1ヶ所 生活環境整備 集道 1式 営農飲雑用水 1式 測量 設計 1式	[60,000] 98,500	82.9	H29 ～ R8
中山間 地域農業 農村総合 整備事業 熊野地区 [熊野市]	生産基盤整備 農用排 4.05km 農道 2.36km 農地防災 1ヶ所 生活環境整備 集道 0.33km 集排 1.17km	620,850	生産基盤整備 農用排 1.14km 農道 0.31km 農地防災 1式 生活環境整備 集排 0.53km 測量 設計 1式 用地費及補 償費1式	361,500	生産基盤整備 農用排 0.53km 農道 0.16km 農地防災 1式 生活環境整備 集排 0.21km 測量 設計 1式 用地費及 補償費1式	[59,000] 107,000	生産基盤整備 農用排 1式 農道 0.13km 生活環境整備 集排 1式 測量 設計 1式	[83,000] 29,100	76.3	R1 ～ R8

中山間地 域農業農 村総合整 備事業	生産基盤整備 農用排 21.65km 農道 0.1km 土地基盤 の再編・ 整序化 2.9ha 振興環境整備 集道 0.1km 農集排 0.76km	991,600	測量 設計 1式	22,053	測量 設計 1式	22,053	生産基盤整備 測量 設計 1式	[89,347] 65,250	% 17.8	R4 ~ R11
中山間地 域農業農 村総合整 備事業	生産基盤整備 農用排 13.32km 農道 0.2km 振興環境整備 集道 0.9km 生産・販売・ 交流農泊等施 設整備 215㎡	900,000					生産基盤整備 測量 設計 1式	11,530	% 0	R5 ~ R12
4地区 計		3,073,350		1,436,053		[156,000] 262,053		[232,347] 204,380		

[]は前年度からの繰越で外数

(2) 農村地域防災減災事業 【県営ため池整備事業（地震対策ため池）】

① 事業概要

集中豪雨や地震等により災害発生の恐れのあるため池を整備して、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、もって災害に強い農村づくりを推進する。

② 採択基準

(小規模)

- ・ 防災受益がおおむね7ha以上又は想定被害額（農外）が4,000万円以上であって、かつ受益面積がおおむね2ha以上のもの。
- ・ 総事業費がおおむね800万円以上のもの。

③ 負担区分

工事費 国 55% 県 35% その他 10%
 県事務費 県100%

④ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	全 体		令和5年度まで		令和5年度		令和6年度		進捗率	着工完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
砂方池	ため池改修1式 測量設計費1式 用地補償費1式	278,800	ため池改修1式 測量設計費1式 用地補償費1式	242,609	ため池改修1式 用地補償費1式	[2,391] 12,000			100	R2 ～ R5
黒岩池	ため池改修1式 測量設計費1式 用地補償費1式	374,200	測量設計費1式 用地補償費1式	158,319	測量設計費1式 用地補償費1式	[89,665] 43,319	ため池改修1式	[111,681] 50,000	56	R3 ～ R7
計	2地区	653,000		400,928		[116,665] 63,928		[114,072] 65,000		

[] は前年度からの繰越で外数

森林・林業室

林業振興課

森林保全課

5 森林・林業室

令和5年度 治山・林道事業等総括表

〔県営事業〕

(単位:千円)

区分	事業名	令和5年度実績		令和6年度計画	
		箇所数	事業費	箇所数	事業費
国補 治山	復旧治山	(2) 4	(252,248) 612,248	(2) 2	(200,522) 440,522
	防災林造成	1 2	20,638 72,378	(1) 2	(13,378) 72,378
	保安林総合改良	2 3	19,981 40,000	3 3	40,000 40,000
	予防治山	- 1	- 65,000	1 1	65,000 65,000
	小計	(2) 7	(252,248) 652,867	(3) 8	(213,900) 617,900
県単 治山	自然災害防止	(8) 15	(156,476) 396,296	(4) 8	(143,283) 397,783
	小規模治山	(2) 5	(3,285) 4,692	2 2	30,070 30,070
	小計	(10) 20	(159,761) 400,988	(4) 10	(143,283) 427,853
治山 事業	計	(12) 27	(412,009) 1,053,855	(7) 18	(357,183) 1,045,753
国補 林道	県営林道開設	(5) 8	(254,627) 376,575	(3) 6	(103,481) 223,481
国補 自然 公園	自然に親しむ施設整備	(1) 2	(2,505) 4,342	2 2	6,200 6,200
災害 に強 い 森林 づくり 推進	災害緩衝林整備	(1) 2	(24,452) 32,524	2 2	15,020 15,020
合計		(19) 39	(693,593) 1,467,296	(10) 28	(460,664) 1,299,454

(()内は前年度繰越で内数)

5-1 林業振興課

(1) 造林事業

① 事業概要

森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、森林経営計画等に基づく人工造林や間伐などの森林施業を促進し、森林の適正な整備を推進します。

② 令和5年度実績

(ア) 森林環境保全直接支援事業

(単位：金額 円)

区分	事業量	査定事業費	補助金
人工造林	1.96ha	4,349,530	1,739,812
下刈り	(1.25) 19.55ha	(499,210) 13,080,220	(199,684) 5,232,088
保育間伐	19.67ha	9,496,210	3,798,484
間伐	(9.39) 25.64ha	(5,498,770) 20,184,940	(2,199,508) 8,073,976
森林作業道	1,171m	5,280,730	2,112,292
付帯施設等整備 (鳥獣害防護柵)	1,218m	5,633,820	2,253,528
計	(10.64) 66.82ha	(5,997,980) 58,025,450	(2,399,192) 23,210,180

※ () 内は令和4年度繰越で内数

(イ) 県単造林事業

区分	事業量	査定事業費	補助金
下刈り	1.16ha	230,890	92,356
保育間伐	13.06ha	2,877,060	1,150,824
間伐	0.21ha	108,230	43,292
計	14.43ha	3,216,180	1,286,472

(2) 森林環境創造事業

① 事業概要

環境林において、スギやヒノキの単一な人工林での針広混交林化、広葉樹林での下層植生の回復による土壌浸食の防止のための受光伐などを促進し、多様な森林づくりを推進します。

② 令和5年度実績

(単位：面積 ha、金額 円)

市町名	面積	事業費	県補助金	国交付金
熊野市	12.23	2,200,000	1,200,000	1,000,000
計	12.23	2,200,000	1,200,000	1,000,000

※ 市町タイプによる事業（国交付金は、国から市町へ直接交付される「美しい森林づくり基盤整備交付金」を活用）

(3) 災害に強い森林づくり推進事業（みえ森と緑の県民税基金事業）

① 事業概要

荒廃森林の増加と自然災害の頻発が懸念される状況を踏まえ、「災害に強い森林づくり」を推進するため、流木や土砂の流出による災害発生への恐れのある溪流及び溪流沿い森林において、次の事業をみえ森と緑の県民税の基金を活用して実施します。

(ア) 災害緩衝林整備事業

溪流内の流木の発生源となる古損木等の危険木の除去、流木や土砂の流出に対して緩衝効果を発揮する溪流沿いの一定幅の森林について本数調整伐等を行うことで、土石流等の災害発生リスクを軽減します。

(イ) 土砂・流木緊急除去事業

荒廃した溪流内や治山施設に異常に堆積した土砂や流木について、豪雨等によって流出し人家等に被害を与える恐れのないよう、搬出、除去を行います。

② 令和5年度実績

(単位：金額 円)

事業名	箇所数	本工事費等
災害緩衝林整備事業	(1) 2	(24,451,900) 32,523,600
土砂・流木緊急除去事業	—	—
計	(1) 2	(24,451,900) 32,523,600

()内は前年度繰越で内数

(4) みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業（みえ森と緑の県民税基金事業）

① 事業概要

「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税条例」の趣旨に則り、市町が地域の实情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開できるよう、交付金を市町に交付します。

② 令和5年度実績

(単位：円)

市町名	事業費	県交付金（基本枠）		その他 (市町単独費)
		当年度交付分	積立基金取崩	
熊野市	17,101,961	14,906,000	1,505,605	690,356
御浜町	8,641,022	7,179,000	1,427,782	34,240
紀宝町	13,054,440	7,452,000	4,855,022	747,418
計	38,797,423	29,537,000	7,788,409	1,472,014

※ 加算枠事業について、当事務所管内市町は対象外

(5) みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業（みえ森と緑の県民税基金事業）

① 事業概要

流域的な防災機能を強化し、「災害に強い森林づくり」を推進するため、面的な森林整備や獣害対策等に県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの申請に応じて交付金を交付します。

② 令和5年度実績

(単位:円)

市町名	事業費	当年度県交付金		その他 (市町単独費)	
		流域防災機能 強化対策事業	森林再生力 強化対策事業		
熊野市	9,919,488	9,919,488	7,051,000	2,863,488	—
紀宝町	2,955,700	2,955,700	2,955,000	—	700
計	12,875,188	12,875,188	10,006,000	2,863,488	700

(6) 自然に親しむ施設整備事業（自然環境整備交付金等）

① 事業概要

国立公園、国定公園、長距離自然歩道及び国指定鳥獣保護区等において、「自然と共生する社会」を実現するため、自然環境の保全や自然生態系の再生を図るとともに、安全で快適な利用を推進するため、施設等の整備を行います。

② 令和5年度実績

令和5年度は、吉野熊野国立公園鬼ヶ城園地（熊野市）及び同公園阿田和園地（御浜町）の2か所において、歩道改修を行いました。

令和6年度は、吉野熊野国立公園鬼ヶ城周回線道路（熊野市）及び近畿自然歩道（御浜町）の2か所において、歩道改修を予定しています。

(7) 野生鳥獣保護管理事業

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、適正な狩猟と鳥獣保護管理行政を推進するため、狩猟取締りの実施、狩猟免許事務等を行います。

(ア) 狩猟取締り

適正かつ安全な狩猟行政を推進するため、鳥獣保護管理員を管内に5名配置し、狩猟の取締りを行います。

(イ) 狩猟免許及び狩猟者登録事務

狩猟免許の取得及び更新に係る申請書の受付、免許の更新対象者に対する講習及び適性検査を行うとともに、免許を取得又は更新した者に対し狩猟免許を交付します。

また、県内で狩猟をしようとする者に対し、狩猟者登録証を交付します。

○ 狩猟免許等の取得状況（管内在住者） 令和6年4月14日現在

区 分	網 猟	わな猟	第1種銃 猟	第2種銃 猟	計
狩猟免許取得件数	5 件	253 件	139 件	4 件	401 件
狩猟者登録件数	0 件	176 件	105 件	4 件	285 件

(ウ) 鳥獣保護区等の指定

第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護区、休猟区、特定猟具使用禁止区域、指定猟法禁止区域の指定又は更新を行います。

○ 鳥獣保護区等の指定状況（管内累計） 令和6年4月14日現在

区 分	指 定 数	面 積
鳥獣保護区	8 箇所	5,198 ha
うち特別保護地区	1 箇所	40 ha
休猟区	— 箇所	— ha
特定猟具使用禁止区域	3 箇所	1,045 ha
指定猟法禁止区域	1 箇所	29 ha

(エ) 鳥獣捕獲等許可事務

鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止を目的で鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等（市町及び国の許可に係るものを除く。）をしようとする者に対し、捕獲等の許可を行います。

○ 令和5年度許可件数（許可証交付数） 53 件

(8) 野生生物保護事業（自然環境保全対策等）

優れた自然環境を有する地域を将来にわたって保全するため、自然環境保全地域等の保全を図るとともに、県民による地域の自然を守り育てる活動を支援します。

(ア) 自然環境保全指導員の配置

貴重な自然環境が残る地域の保全のため、自然環境保全指導員を管内に5名配置し、野生生物の重要生息地等における自然環境の保全状況に関する情報収集や巡視活動等を実施します。

(イ) 里地里山保全活動促進事業

自然環境の保全に資する自主的な活動を促進するため、知事の認定を受けた里地里山保全団体に対して、里地里山保全活動計画に基づく活動に必要な経費の一部について支援を行います。

○ 里地里山保全団体認定数（令和6年3月31日現在） 2 団体

5-2 森林保全課

(1) 治山事業

① 事業概要

土砂災害の防止や良質な水の安定供給など、県民生活の安全を確保するため、治山施設の整備を進めるとともに、水源地域等の森林の造林・整備を総合的に実施し、災害に強い森林づくりを進めます。

② 令和5年度実績

(単位：千円)

区 分	事 業 名	箇所数	事 業 費
国補治山	復旧治山事業	4	612,248
	防災林造成事業	1	20,638
	保安林総合改良事業	2	19,981
	小 計	7	652,867
県単治山	自然災害防止事業	15	396,296
	小規模治山事業	5	4,692
	小 計	20	400,988
治山事業 計		27	1,053,855

※ 実績には令和4年度繰越事業を含む

なお、紀宝町浅里地区の地すべりへの対応として、令和5年度は、令和5年度及び令和6年度の2箇年国債を活用し、復旧治山事業により、抑止杭工、アンカー工等を実施しています。

(2) 保安林整備管理事業

① 事業概要

国土の保全、水源のかん養等県土保全機能の充実を図るため、保安林の指定、指定施行要件の変更、伐採の許可、作業許可、標識の設置等、保安林の適正かつ円滑な整備・管理を行います。

② 令和5年度事業実績

区 分	件 数	面積 (ha)	備 考
保安林指定	1	13.6021	土流
保安林解除	—	—	
立木伐採の許可(協議)	3	10.0215	皆伐
立木伐採の届出(協議)	8	31.8011	間伐等
作業許可(協議)	41	12.8667	作業道等

(3) 林道事業

① 事業概要

森林の適正な整備を促進するため、森林の施業を効率的に行うための林道の開設、改良、舗装を行います。

② 令和5年度事業実績

ア 県営林道

路線名	幅員 (m)	全体計画 (m)	実施済み (m)	完成延長 (m)	事業費 (千円)
三和片川線	4～5	32,260	24,443	170	209,641
浅谷越線	4	15,080	12,679	171	166,934
計		47,340	37,122	341	376,575

注) 令和5年度実績には、令和4年度繰越を含む。

イ 補助営(国補)

(単位：千円)

事業主体	路線名	事業区分	延長	事業費	補助金
熊野市	高代山・大井川線	林道開設	96m	160,000	112,000
熊野市	皿山線	林業専用道開設	180m	45,000	31,500
熊野市	高代山・大井川線	災害復旧	152m	24,530	23,670
熊野市	粉所線	災害復旧	40m	34,925	31,955
熊野市	大河内線	維持修繕	6m	3,000	1,500
紀宝町	鮎田北桧杖線	法面改良	85m	10,000	6,000
紀宝町	桐原浅里線	橋梁修繕	2橋	3,000	1,800
計				280,455	208,425

注) 令和5年度実績には、令和4年度繰越を含む。

附 表



VI 附 表

1 耕地の状況

(単位：h a %)

市町名	耕地面積	耕地の内訳		要整備面積 a	既整備面積 b	ほ場整備率 b/a
		田	畑			
熊野市	585	270	315	110	78.5	71.4
御浜町	1,180	270	914	123	122.7	99.8
紀宝町	402	257	145	328	167.1	50.9
紀南 計	2,167	797	1,374	561	368.3	65.7
尾鷲市	66	22	44	11	0	0.0
紀北町	266	160	106	193	154.1	79.8
紀北 計	332	182	150	204	154.1	75.5
東紀州 計	2,499	979	1,524	765	522.4	68.3

第70次東海農林水産統計年報（令和4～5年）、
ほ場整備率は令和5年度末現在（三重県農林水産部農業基盤整備課とりまとめ）

2 管内人口の推移

(単位：人 %)

	平成17年		平成27年		令和5年		増減率 R5/H17
		65歳以上		65歳以上		65歳以上 ※R2国勢調査	
熊野市	21,229	33.2	17,322	41.8	15,738	44.7	-25.9
御浜町	9,902	31.4	8,741	37.5	8,086	40.9	-18.3
紀宝町	12,648	25.4	11,207	33.9	10,436	37.5	-17.5
紀南 計	43,779	30.6	37,270	38.3	34,260	41.6	-21.7
県 計	1,866,963	21.5	1,815,865	27.9	1,772,427	29.9	-5.1

平成17年・27年・令和2年国勢調査

令和5年は総務省住民基本台帳に基づく人口（R5.1.1現在）

3 産業別就業人口

(単位：人)

	就業人口 計	農 業	林 業	漁 業	鉱 業 建設業 製造業	卸売・小売 業飲食店等 サービス産 業等
熊野市	7,077	377	68	105	1,250	5,277
御浜町	4,076	888	12	20	569	2,587
紀宝町	5,017	287	22	6	1,384	3,318
紀南計	16,170	1,552	102	131	3,203	11,182

令和2年国勢調査

4 農業経営体数（組織形態別経営体数）

市町名	農業経営体	法人化している経営体				
		個人経営体	農事組合法人	会社	各種団体	その他法人
熊野市	213	205	1	6		1
御浜町	497	487	1	9		
紀宝町	190	184	5	1		
紀南計	900	876	7	16		1
尾鷲市	21	18		3		
紀北町	71	68	1	2		
紀北計	92	86	1	5		
県 計	18,804	18,132	108	381	29	15

第70次東海農林水産統計年報（令和4～5年）

5 経営耕地規模別経営体数

(単位：経営体)

市町名	0.3ha 未満	0.3 ha ～ 0.5 ha	0.5 ha ～ 1.0 ha	1.0 ha ～ 1.5 ha	1.5 ha ～ 2.0 ha	2.0 ha ～ 3.0 ha	3.0 ha ～ 5.0 ha	5.0 ha 以上	合 計
熊野市	14	75	79	9	15	9	6	6	213
御浜町	68	103	150	61	33	45	24	13	497
紀宝町	11	57	61	19	10	12	16	4	190
紀南計	93	235	290	89	58	66	46	23	900
尾鷲市	2	3	9	3	1	2	1	0	21
紀北町	5	21	27	6	5	5	0	2	71
紀北計	7	24	36	9	6	7	1	2	92
県 計	568	3,792	6,651	3,137	1,616	1,203	756	1,081	18,804

第70次東海農林水産統計年報（令和4～5年）

6 水稻の栽培状況（令和5年産）

市町名	作付面積 (ha)	10aあたり収量 (kg)	収穫量 (t)
熊野市	116	461	535
御浜町	161	467	752
紀宝町	175	460	805
紀南計	452		2,092
尾鷲市	4	432	17
紀北町	98	439	430
紀北計	102		447
県 計	25,200	501	126,300

第70次東海農林水産統計年報（令和4～5年）

7 市町別柑橘栽培面積

(1) 温州みかん

(ha)

	熊野市	御浜町	紀宝町	尾鷲市	紀北町	合計
極早生	24.7	246.5	23.7	0.0	1.0	295.9
早生	60.2	163.0	10.5	0.0	19.0	252.7
高糖系温州	0.3	23.0	0.0	0.0	8.0	31.3
計	85.2	432.5	34.2	0.0	28.0	579.9
うちハウス	0.2	2.9	1.3	0.0	0.0	4.4

(2) 中晩生柑橘類

(ha)

	熊野市	御浜町	紀宝町	尾鷲市	紀北町	合計
なつみかん	0.4	33.0	0.0	12.9	5.0	51.3
セミノール	0.0	12.0	6.8	0.0	0.0	18.8
不知火	23.0	17.0	5.0	0.0	2.0	47.0
カラ	2.0	29.0	1.5	0.0	0.0	32.5
その他	10.4	37.0	4.9	0.0	3.3	55.6
計	35.8	128.0	18.2	12.9	10.3	205.2

温州みかんおよび中晩生柑橘類の合計

(ha)

	熊野市	御浜町	紀宝町	尾鷲市	紀北町	合計
合計	121.0	560.5	52.4	12.9	38.3	785.1

※R5年度特産果樹生産動態調査 (R4年産) による (ハウスを除く)

※ハウスはR5年度開花調査による

8 地域計画の策定状況 (令和6年度中に策定予定)

市町	策定数	地区
熊野市	33	新鹿地区、波田須地区、磯崎地区、井戸地区(井戸町①、井戸町②)、有馬地区(口有馬他5)、有馬地区(山崎)、久生屋地区、金山地区、育生地区(大井)、育生地区(長井)、育生地区(尾川)、育生地区(粉所)、神川地区(神上)、神川地区(長原)、神川地区(柳谷)、五郷地区(和田)、五郷地区(寺谷)、五郷地区(桃崎)、飛鳥地区(大又)、飛鳥地区(小又)、飛鳥地区(小阪)、飛鳥地区(佐渡)、飛鳥地区(野口・神山)、紀和地区(長尾・平谷)、紀和地区(赤木)、紀和地区(丸山)、紀和地区(矢ノ川)、紀和地区(小栗須・大栗須)、紀和地区(湯ノ口)、紀和地区(小船・楊枝)、紀和地区(和気)、紀和地区(大河内・楊枝川)
御浜町	4	阿田和地区、市木地区、神志山地区、尾呂志地区
紀宝町	3	柑橘中心地区、水稻中心地区、川丈中心地区
計	40	

9 森林面積・林道延長・森林組合

(1) 森林面積

①全体

(単位：ha)

市町名	区域面積	森林面積	森林率	国有林面積	民有林面積
熊野市	37,335	32,942.33	88 %	3,313.56	29,628.77
御浜町	8,813	5,696.85	65 %	93.11	5,603.74
紀宝町	7,962	6,071.30	76 %	44.71	6,026.59
計	54,110	44,710.48	83 %	3,451.38	41,259.10

②民有林

(単位：ha)

市町名	民有林面積	うち人工林	人工林率	スギ(人工林)	ヒノキ(人工林)
熊野市	29,628.77	22,886.82	77 %	11,524.53	11,033.51
御浜町	5,603.74	3,989.53	71 %	1,821.75	2,043.12
紀宝町	6,026.59	4,730.52	78 %	2,759.55	1,824.82
計	41,259.10	31,606.87	77 %	16,105.83	14,901.45

令和4年度版森林・林業統計書

(2) 林道延長

市町名	路線数	延長 (m)	林道密度 (m/ha)
熊野市	49	166,225	5.6
御浜町	8	10,183	1.8
紀宝町	8	39,247	6.5
計	65	215,655	5.2

令和4年度版森林・林業統計書

(3) 森林組合

名称	所在地	事業区域	組合員数 (人)	森林面積 (ha)	作業班員 (人)
三重くまの 森林組合	熊野市久生屋町 1368-2	熊野市、御浜町、 紀宝町	1,968	22,546	25

令和4年度版森林・林業統計書

10 管内市町及び関係団体等

(1) 市町

令和6年4月1日現在

市 町	担当課	住 所	電話番号
熊野市	農林水産課	熊野市井戸町 796	0597-89-4111 (代表)
	農業委員会事務局	”	”
	地域振興課	熊野市紀和町板屋 82	0597-97-1112
御浜町	農林水産課	御浜町大字阿田和 6120-1	05979-3-0517
紀宝町	産業振興課	紀宝町鵜殿 324	0735-33-0336

(2) 農業委員会

所 属	職 名	氏 名	住 所	電話番号
熊 野 市	会 長	栗原 清志	熊野市井戸町 796	0597-89-4111
御 浜 町	会 長	門 定幸	御浜町阿田和 6120-1	05979-3-0517
紀 宝 町	会 長	西地 隆	紀宝町鵜殿 324	0735-33-0336

(3) 農業協同組合

所 属	職 名	氏 名	住 所	電話番号
伊 勢	代表理事組合長	西村 隆行	度会郡度会町大野木 1858	0596-62-1125

(4) 紀州地区 指導農業士数

市町名	基幹作物	人数
熊野市	かんきつ	1名
御浜町	かんきつ	5名
”	養 豚	1名
”	花 き	1名
紀宝町	かんきつ	2名
紀北町	採 卵 鶏	1名

(5) 紀州地区 青年農業士数

市町名	基幹作物	人数
御浜町	かんきつ	2名

(6) 紀州地区 農村・漁村女性アドバイザー数

市町名	種 目	基幹作物	人数
熊野市	農村アドバイザー	肉用牛	1名
御浜町	農村アドバイザー	かんきつ	2名
御浜町	農村アドバイザー	水稲・野菜	1名
御浜町	農村アドバイザー	施設花き	1名
紀宝町	農村アドバイザー	酪農・肉用牛	1名
紀北町	農村アドバイザー	施設園芸、かんきつ	1名

(7) 紀州地区 認定農業者数

(R5. 3. 31現在)

市町名	稲作、 麦類作	野 菜		花 き		果樹	その他	畜 産				複合 経営	合計
		露地	施設	露地	施設			酪農	肉牛	養豚	養鶏		
熊野市	3		5			17			3				28
御浜町	6	1			1	129		1		1	1	19	159
紀宝町	10		2			13			1				26
小 計	19	1	7		1	159		1	4	1	1	19	213
尾鷲市						2	1					1	4
紀北町	5	2	2		1	1	2				4	3	20
小 計	5	2	2		1	3	3				4	4	24
合 計	24	3	9		2	176	3	1	4	1	5	23	237

(8) 土地改良区

所 属	職 名	氏 名	住 所	電話番号
御浜土地改良区	理事長	丸山 俊明	御浜町下市木 919-10	05979-2-3424

(9) 森林林業木材関係団体

所 属	職 名	氏 名	住 所	電話番号
三重くまの森林組合	代表理事組合長	前 貞憲	熊野市久生屋町1368-2	0597-89-5791
熊野原木市場協同組合	理事長	朝尾 高明	熊野市飛鳥町小阪1001	0597-84-1100
熊野木材協同組合	〃	野地 洋正	熊野市井戸町349-1	0597-85-2213
鵜殿木材協同組合	〃	荘司 健	南牟婁郡紀宝町鵜殿324	0735-32-0029
紀南木造協同組合	〃	野地 洋正	熊野市井戸町4185-18	0597-85-2485
牟婁素材生産協同組合	〃	前田 章博	南牟婁郡紀宝町鵜殿459-1	0735-32-2927

管内概要

令和6年7月

三重県熊野農林事務所

三重県熊野市井戸町371

〒519-4393

TEL 0597-89-6122

FAX 0597-89-6138